

# 社会的認証システム－第三者認証(ステップ3) レビューシート

団体名: 特定非営利活動法人あすく

訪問調査日: 2012年2月26日(日)

評価大項目(分類)	評価中項目	絶対評価コメント	達成率
I. 組織ミッション(社会的使命)と事業の推進	[1]組織ミッション(社会的使命)の確立	組織ミッションは定款やパンフレット等に明確に示されており、ホームページでも広く公開されている。非営利組織としての位置付けが総会資料の決算報告書からも確認できる。組織ミッションを達成するための公益的な基幹事業として、障害者自立支援法に基づいた「生活介護・自立支援」や、広報活動、専門研修会等の開催状況が確認できる。	18/24 達成率 75%
	[2]組織ミッションと事業の策定	中期的なヴィジョンおよび単年度事業計画は、その計画書において一定程度表現されている。しかし、単年度の事業計画としては、多様に公開することを前提とし、より明確に策定されるよう工夫が望まれる。	
II. 組織と経営管理	[1]意志決定機関とガバナンス	法人理事による会議が毎月1回開催される他、運営委員会の開催等もあり、組織的に合意形成に基づいて運営が推進されている。また、組織図等からもガバナンス体系が明確に示されている。運営上必要となるコンプライアンスの把握や法人内周知、研修への参加等の取組みが見受けられる。法人の経営環境は適切に把握・管理されており、監事による内部監査が実施されている。	33/43 達成率 77%
	[2]適切な財務計画と執行・管理	経営計画書は策定されていない。収入の多くは制度事業収入であるが、多様な財源確保に課取り組まれている状況が伺える。税制環境については、会計である税理士が把握・管理している。	
	[3]職員と労働環境	就業規則・給与規定等必要な規定が整備されている。退職金制度を設け、法定福利厚生外の取組みが見受けられる。常勤・非常勤等雇用形態別に就業規則を整備し、適切な労働環境の構築に努めている。「求める職員像」を明確にし、所内研修が行われている。	
III. 事務局の執行体制と管理	[1]組織・事務局体制の確立	月・水・金曜日(10:00~15:00)の事務所機能は明確であり、決められた時間帯において、いつでも電話・来所対応が可能になっている。登記事項の更新、所轄庁への報告等、必要な手続行われており、事務所に保管されている状況が確認できる。	27/31 達成率 87%
	[2]会計全般	経理に関する管理規定は策定されていないが、慣例的なルールに沿って適切に処理が行われている。専属の税理士がおり、必要に応じてアドバイスを受ける体制がある。	
	[3]事業を推進するための体制やルール	単年度事業計画に基づく事業の推進状況が見受けられる。事業の執行状況は、「ニューズレター」やホームページでも公開し報告している。起案書等組織決裁ルールの設定は確認できる。保護者の方々との定期的な面談を実施し、意見・希望の集約に努めている。	
IV. 社会資源の活用	[1]社会資源(企業/行政/市民など)の連携と活用	京都文教大学の学生等、ボランティアの受入れを積極的に行っている。また、京都府自閉症協会をはじめ、障害者地域生活支援センター等との連携による円滑な運営状況を聞き取ることができた。	11/16 達成率 69%
V. 情報の公開と社会的信頼	[1]情報の公開	法人案内パンフレット、ホームページ等で情報を公開し、事業報告等フロー情報に関しても適切に更新し、公開に努めている。「ニューズレター」は1,000部以上発行し、会員をはじめ各関係機関に配布されている。	13/18 達成率 72%
	[2]第三者による評価	「工房あすく」の設立時に、地元京都新聞において取り上げられている。	
VI. 組織のリスクマネジメントと社会的責任の追求	[1]組織のリスクマネジメント	重要書類およびデジタルデータの保管・管理方法は、さらに工夫が求められる。管理規定の策定および規定に基づいた管理が今後の課題として見受けられる。	7/18 達成率 39%
	[2]組織の社会的責任の追求	特に評価すべき事項・取組みは見受けられない。	
【相対評価(セルフレビュー)／総括コメント】 当法人では、自閉症特有の「文化」を尊重しながら一人ひとりに応じた支援を工夫しています。法人は対外的な研修事業にも力を入れ、他機関・団体と協力して自閉症に関するさまざまな研修を実施し、最新の情報を提供し、支援者育成を目指しています。 自閉症の人たちが自分自信に「OK!」と感じられる自尊心を育てること、重度で行動障害を併せ持つ人やアスペルガータイプでひきこもり経験の長い人などさまざまな人に対して、職員の支援技術をいっそう高めることに力を入れて、疲弊している家族に対して他機関と連携して家族全体を支えて行くことを大切にしています。 法人事務局は京都府自閉症協会と事務所を共有しており、各理事が分担して事務局業務を担い、毎月の理事が参加する会議において意思疎通を図っています。 法人の事業所「工房あすく」は、スペースが飽和状態のため、近くにビルの1階を借り分室として運営体制を整えています。それで本館に新規利用者を受入れることができるようになり、さらに支援環境を質量ともに充実させます。その後、ヘルパー派遣事業を開始する予定で、課題は資金調達、職員の力量のいっそうの向上です。利用者さんには、働くことを日中活動に取り入れ、趣味や仲間をもつことで日々の生活を楽しめる、その人なりの自尊心を育てることで地域社会で暮らす市民の一人になっていく。「自閉症の人が暮らしやすい社会」は個人の個性が大切にされ、活かされる社会、障害者権利条約のめざすインクルーシブな社会づくりを目指しています。  本法人は、京都府自閉症協会を設立母体として、障害者自立支援法に基づいた制度事業(生活介護・自立支援)を運営する他、「自閉症」についての最新情報の収集、広報活動や研修活動等精力的に取り組まれています。法人唯一の事業所「工房あすく」は、開設3年を迎え、さらに拡大計画が進んでいます。法人理事の積極的な参画と役割分担による適切なガバナンス状況が伺えますが、中長期的な計画書が確認できず今後の課題として見受けられます。障害者地域生活支援センター等他機関との連携により、地域の有用な機能としてさらに発展されますことに期待ができますので、本社会的認証システム－第三者認証(ステップ3)において認証しました。			109/150 総合達成率 73%